

# 御殿場市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

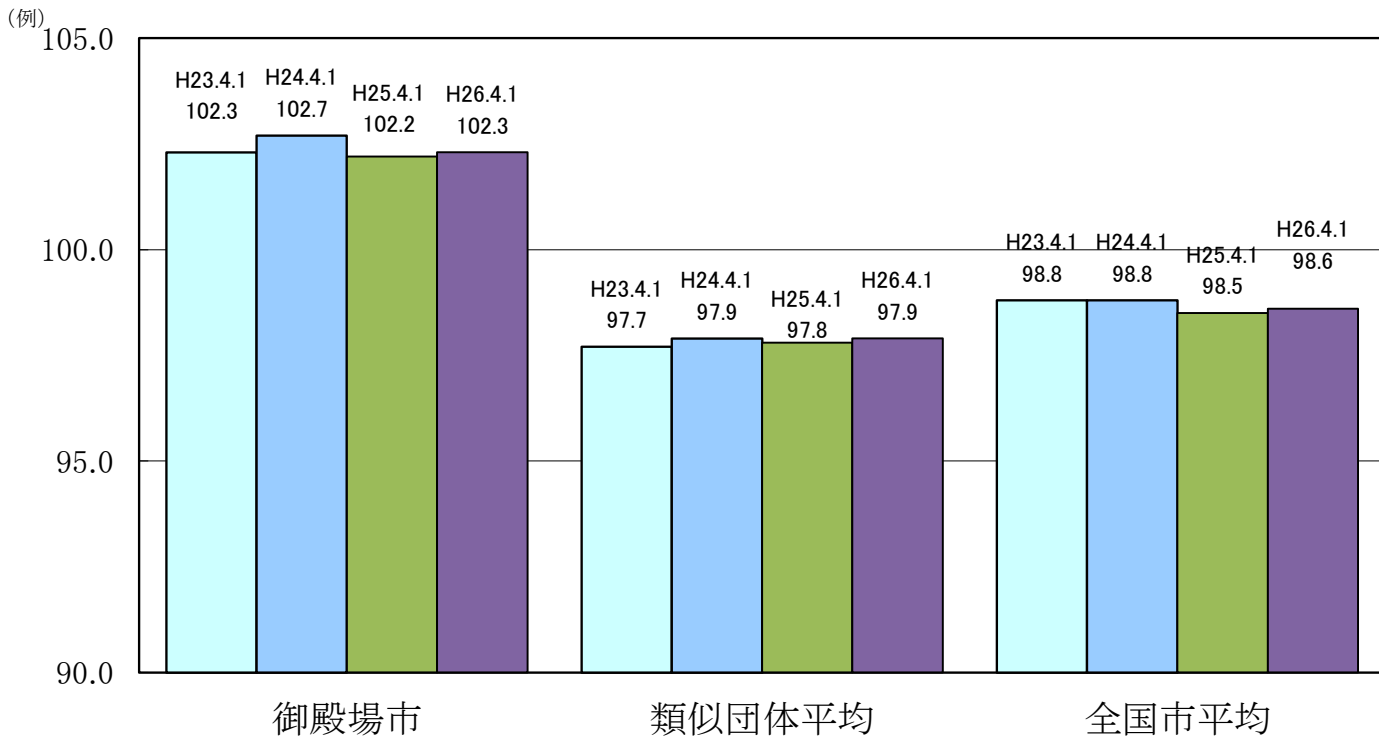
区分	住民基本台帳 (平成26年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率B/A	(参考)平成24年度 の人件費率
25年度	89,193 人	35,054,869 千円	1,275,983 千円	4,918,809 千円	14.0 %	15.9 %

### (2) 職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与				一人当たり給与 費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
25年度	584 人	2,071,446 千円	419,142 千円	770,623 千円	3,261,211 千円	5,584 千円	6,245 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

<p>③平成26年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部、国と異なる市独自の給料表を使用しているため。</li> </ul> <p>【改善の見込】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>55歳以上の職員について昇給抑制を検討します。</li> <li>今後の給与水準の推移を見ながら、さらなる給料表の見直しを検討します。</li> </ul>
---

(4) 給与制度の総合的見直しについて状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期)  
平成27年4月1日

(内容)  
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢者層を中心に平均2%の引き下げを行っています。なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。

② 地域手当の見直し

国基準による支給割合(6%)で支給しているため、見直しは実施していません。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
御殿場市	38.6 歳	306,479 円	373,824 円	352,040 円
静岡県	42.6 歳	340,000 円	437,502 円	374,184 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
御殿場市	46.4歳	51人	355,104 円	421,249 円	392,711 円	-	-	-	-
うち清掃職員	49.8歳	18人	375,850 円	450,566 円	419,116 円	廃棄物処理従業員	44.7歳	288,100 円	1.45
うち給食調理員	44.5歳	21人	346,195 円	403,898 円	444,792 円	調理士	43.7歳	257,900 円	1.38
静岡県	53.4歳	234人	335,900 円	382,301 円	357,779 円	-	-	-	-
国	50.1歳	3119人	282,992 円	-	326,611 円	-	-	-	-
類似団体	49.7歳	34人	316,350 円	352,255 円	336,838 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
御殿場市	6,408,588 円	—	—
うち清掃職員	7,087,192 円	3,939,100 円	1.80
うち給食調理員	6,318,276 円	3,414,700 円	1.85

※ 民間データは、厚生労働省が行った賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
(平成23年～平成25年の3か年の平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### ③ 教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御殿場市	35.6歳	276,985 円	320,136 円
静岡県	43.8歳	380,820 円	426,553 円
類似団体	40.1歳	302,285 円	332,987 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		御殿場市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,158 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	145,598 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	142,978 円	—
	中学卒	—	130,181 円	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	172,200 円	201,217 円	—
	短大卒	152,800 円	156,077 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	277,343 円	335,260 円	376,878 円
	高校卒	243,133 円	— 円	343,967 円
技能労務職	高校卒	365,900 円	— 円	374,200 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	— 円	— 円	— 円
	短大卒	242,100 円	— 円	— 円

(注) 該当する職員がない場合は—で表示しています。

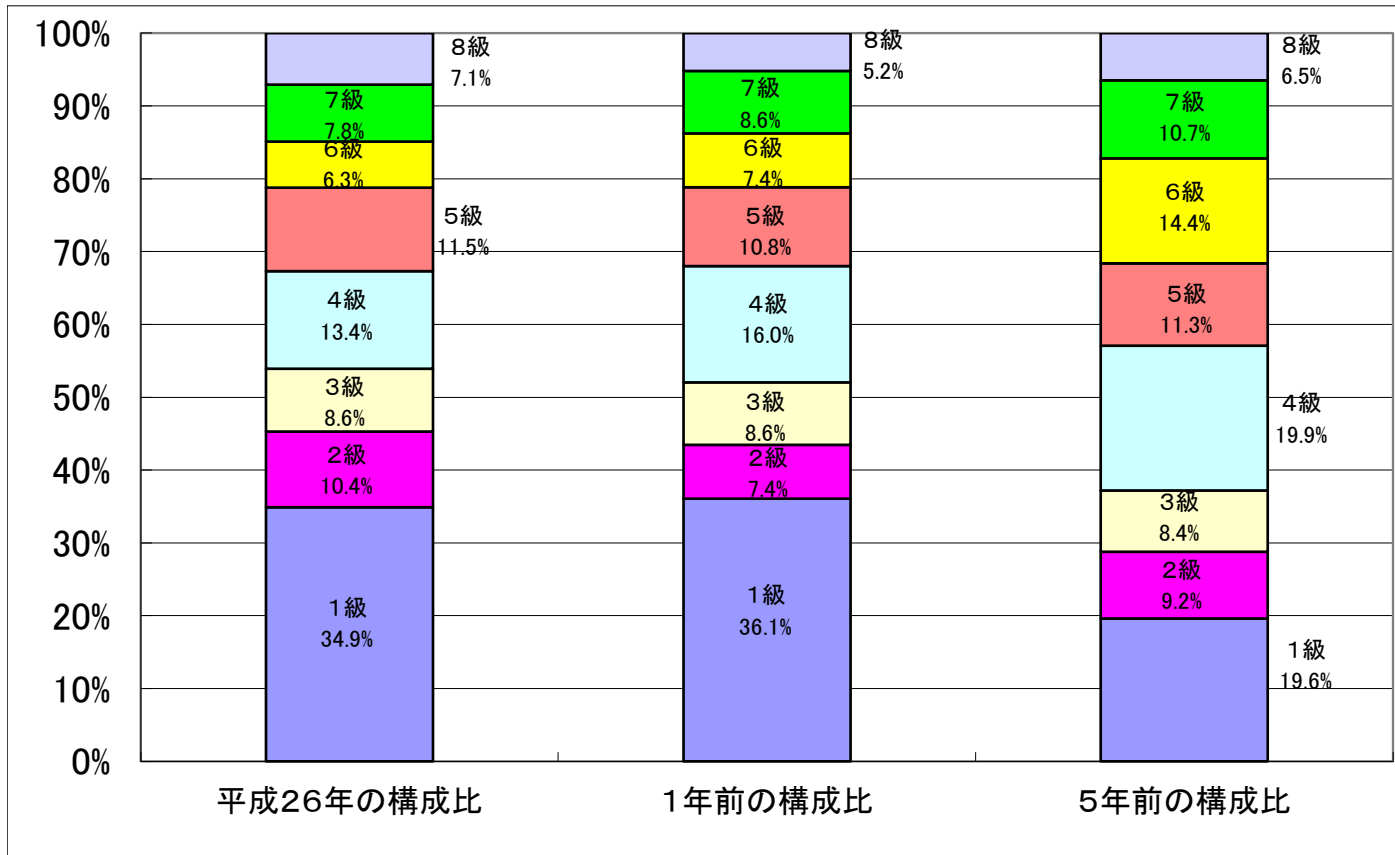
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	94 人	34.9 %	137,600 円	280,900 円
2級	副主任	28 人	10.4 %	186,100 円	308,000 円
3級	主任	23 人	8.6 %	224,600 円	354,700 円
4級	主幹・副主幹	36 人	13.4 %	263,500 円	408,100 円
5級	副参事	31 人	11.5 %	290,700 円	422,600 円
6級	課長補佐	17 人	6.3 %	322,100 円	435,600 円
7級	課長・参事	21 人	7.8 %	367,500 円	465,200 円
8級	部長・次長	19 人	7.1 %	414,100 円	505,200 円

(注)1 御殿場市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度を実施しているが、現時点では昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御殿場市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,327 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,519 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度を実施しているが、現時点では勤勉手当の成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

御殿場市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	1,748 千円	25,599 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			125,000 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			225,632 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	6.0 %	584 人	6.0 %
地域手当補正後のラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			102.3 ( 102.3 )

(注:「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するた地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

## (4) 特種勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)			8,775 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)			219,375 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)			7.2 %	
手当の種類(手当数)			11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅死亡人等死亡人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅死亡人等死亡人取扱作業に従事した職員	20 千円	1回 5,000円
行旅病人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病人取扱作業に従事した職員	0 千円	1回 1,000円
伝染病・害虫防疫作業手当		伝染病若しくは害虫が発生し、又は発生の恐れがある場合において、次に掲げる作業に従事した職員 (1)伝染病患者の救護又は伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の防疫作業 (2)伝染病菌を有する家畜又は有する疑いのある家畜の防疫作業 (3)害虫の駆除又は害虫の防疫作業	0 千円	日額 600円
不快作業手当	環境課 リサイクル推進課職員	ごみ収集、犬・猫・野生動物等の死体処理作業又は下水道汚水処理作業に従事した職員職員	2,413 千円	日額 600円
山岳作業手当		富士山の海拔1,402メートル以上において勤務した職員	0 千円	日額 800円
滞納処分手当	税務課職員	市税(国民健康保険税を含む。以下同じ)及び介護保険料について滞納処分を執行した職員	123 千円	日額 1,000円
滞納整理手当	税務課職員	市税、介護保険料、下水道受益者負担金、手数料又は使用料の滞納整理に従事した職員	85 千円	日額 600円
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	福祉事務所に勤務する職員が現業に従事したとき	105 千円	日額 600円
救急医療センター勤務手当	夜間看護手当	救急医療課職員	午後4時30分から翌日午前1時15分までの勤務(準夜勤)又は午前0時30分から午前9時15分までの勤務(深夜勤)に従事したとき	準夜勤1回 2,500円 深夜勤1回 3,000円
	死体取扱手当			
用地交渉手当	道路河川課 都市整備課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した職員	16 千円	日額 600円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	68,303 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	199,686 千円
支給実績(平成24年度決算)	71,449 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	204,633 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)
扶養手当	次表参照			47,777 千円	231,927 円
住居手当				28,608 千円	109,609 円
通勤手当				43,662 千円	100,836 円
管理職手当				63,541 千円	572,441 円
休日勤務手当				2,372 千円	10,637 円
夜間勤務手当				5,369 千円	383,500 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合そのうち1人 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円の加算	同じ	
住居手当	〈借家・借間居住者〉 支給対象者 12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 〈自宅所有者・世帯主〉 支給なし	同じ	1/2加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 自宅居住者 支給なし
通勤手当	〈交通機関等利用者〉 最高支給限度額 55,000 円 〈交通用具等利用者〉 片道2km以上3km未満 5,500 円 片道3km以上4km未満 6,600 円 片道4km以上5km未満 7,700 円 片道5km以上6km未満 8,800 円 片道6km以上7km未満 9,900 円 片道7km以上8km未満 11,000 円 片道8km以上9km未満 12,100 円 片道9km以上10km未満 13,200 円 片道10km以上12km未満 15,100 円 片道12km以上14km未満 17,000 円 片道14km以上16km未満 18,900 円 片道16km以上18km未満 20,800 円 片道18km以上20km未満 22,700 円 片道20km以上 24,600 円	異なる	〈交通機関等利用者〉 最高支給限度額 55,000 円 〈交通用具等利用者〉 片道5km未満 2,000 円 片道5km以上10km未満 4,100 円 片道10km以上15km未満 6,500 円 片道15km以上20km未満 8,900 円 片道20km以上25km未満 11,300 円 片道25km以上30km未満 13,700 円 片道30km以上35km未満 16,100 円 片道35km以上40km未満 18,500 円 片道40km以上45km未満 20,900 円 片道45km以上50km未満 21,800 円 片道50km以上55km未満 22,700 円 片道55km以上60km未満 23,600 円 片道60km以上 24,500 円 (併用者) 最高支給限度額 55,000 円
管理職手当	課長補佐級～部長級 給料月額10%～15%	異なる	職務の級及び区別に定額の手当額が定められている。46,300円～139,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間	同じ	
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までの深夜に勤務 1時間当たりの給与額の25/100	同じ	

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	870,000 円 ( 870,000 円 )	989,000 円 / 582,400 円
	副市長	700,000 円	820,000 円 / 612,000 円
報酬	議長	450,000 円	698,000 円 / 395,000 円
	副議長	410,000 円	618,000 円 / 345,000 円
	議員	380,000 円	570,000 円 / 315,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成26年度支給割合) 4.10 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.15 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100	(1期の手当額) 17,539,200 円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×25/100	8,400,000 円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込み額です。

6 職員数の状況

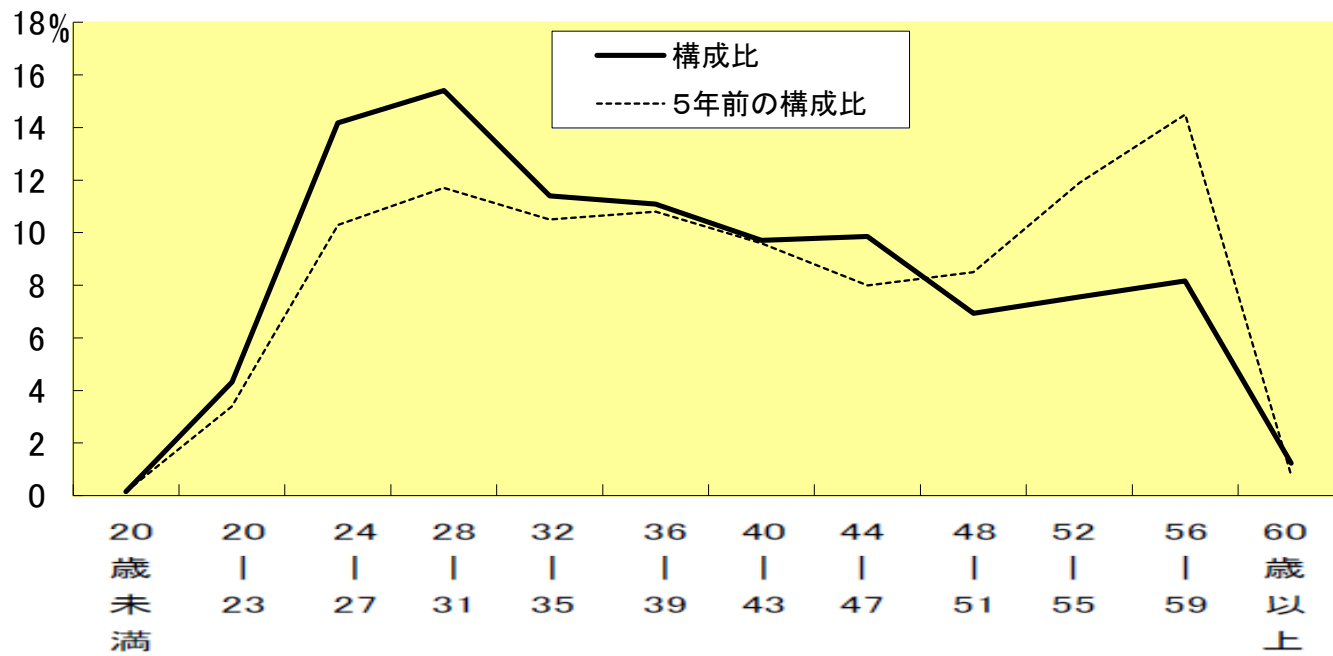
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	6	0	△ 2 定員の見直し 1 収納業務強化 5 幼保一元化、新制度対応 △ 1 定員の見直し 0 2 機構改革等 5 景観関係業務充実等
		総 務	139	141		
		税 務	36	35		
		民 生	126	121		
		衛 生	65	66		
		労 働	1	1		
		農林水産	27	25		
		商 工	11	11		
	土 木	80	75			
		計	491	481	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.05 人
	教育部門	99	104	△ 5	幼保一元化	
	小 計	590	585	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.15 人	
公営企業等 会計部門	水 道	21	22	△ 1	定員の見直し	
	下水道	11	12	△ 1	定員の見直し	
	その他	28	27	1	広域連合への派遣	
	小 計	60	61	△ 1		
合 計		650 [710]	646 [710]	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.9 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



(単位:人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	28	92	100	74	72	63	64	45	49	53	8	649

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		491	481	485	483	475	466	25	(5.4%)
教育		99	104	105	103	106	114	▲15	(▲13.2%)
普通会計計		590	585	590	586	581	580	10	(1.7%)
公営企業等会計計		60	61	61	66	66	70	▲10	(▲14.3%)
総合計		650	646	651	652	647	650	0	(0.0%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)前年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成25年度	1,204,797	175,403	131,422	10.9	11.2

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり給与費B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
平成25年度	21人	千円 82,007	千円 17,898	千円 31,517	千円 131,422	千円 6,258	千円 6,123

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

(注)2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(注)3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みません。

② 特記事項

なし

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
御殿場市	42.4歳	356,780円	506,821円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含みます。



(3) 職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当

御殿場市		御殿場市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度)	1,501 千円	1人当たり平均支給額(平成25年度)	1,327 千円
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

② 退職手当(平成26年4月1日現在)

御殿場市			御殿場市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	千円	28,945 千円	1人当たり平均支給額	1,748 千円	25,599 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		5,278 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		251,333 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
全域	6 %	21 人
		国の制度(支給率)
		6 %

④ 特種勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		380 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		22,353 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		76 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当	水道業務課職員	水道料金の滞納整理の業務に従事する者	0 千円	日額 600円
停水処分手当	水道工務課職員	水道料金の滞納者にたいして給水停止処分を行う者	0 千円	日額 800円
有害薬品取扱手当	水道工務課職員	塩素ガスその他有毒物質の取扱いに従事する者	0 千円	日額 600円
水道作業手当	水道工務課職員	水道工事に係る現場作業に従事する者	317 千円	日額 600円
緊急出動手当	水道工務課職員	勤務時間外に登庁を命じられて緊急作業に従事した者	81 千円	1回 1,000円
用地交渉手当	水道工務課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した者	0 千円	日額 600円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	3,183 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	212,200 千円
支給実績(平成24年度決算)	2,790 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	199,286 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

⑥ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,258 千円	282,250 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		1,271 千円	97,769 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		1,338 千円	78,706 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		2,866 千円	573,200 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		362 千円	36,200 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円